

令和7年4月1日
栃木県信用保証協会

栃木県信用保証協会会長選任理由

栃木県信用保証協会の使命は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関としてその将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、信用保証を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

そうした組織にあつて、当協会の会長ポストには、本県の経済情勢を把握していることに加え、中小企業の振興と地域経済の発展に対する強い想いを持つとともに、企業のライフステージに応じ、積極的かつ効果的な資金繰り支援及び経営支援に取り組む役割が求められている。

こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により辻真夫氏を選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、栃木県知事が辻真夫氏を理事として任命したところである。

〔選定手続きについて〕

まず、栃木県信用保証協会が関係機関・団体等に推薦を求め、結果として1名の候補者の推薦があつた。その候補者について、第三者委員会において外部有識者の意見を聴取した上で、候補者が県の中小企業施策や県内産業に精通していること、また、組織運営に関するマネジメント能力を有しているといった観点を考慮して理事候補者を選定した。